

2. 介護人材確保対策の推進

- 地域包括ケアシステム構築の更なる推進に向け、今後も増大する介護ニーズへの対応や質の高い介護サービスを確保する観点から、介護職員の安定的な確保を図るとともに、更なる資質向上への取組を推進する。

介護職員処遇改善加算

- 介護職員処遇改善加算は、現行の仕組みは維持しつつ、更なる資質向上の取組、雇用管理の改善、労働環境の改善の取組を進める事業所を対象とし、更なる上乘せ評価を実施。

《新設の加算(更なる上乘せ評価)の算定要件》

(1) キャリアパス要件

- ① 職位・職責・職務内容に応じた任用要件と賃金体系を整備すること。
 - ② 資質向上のための計画を策定して研修の実施又は研修の機会を確保すること。
- (2) 定量的要件

平成27年4月以降、賃金改善以外の処遇改善への取組を新たに実施すること。

サービス提供体制強化加算

- 介護福祉士の配置が一層促進されるよう、新たに介護福祉士の配置割合がより高い状況を評価。なお、当該加算については、区分支給限度基準額の算定には含まれない。

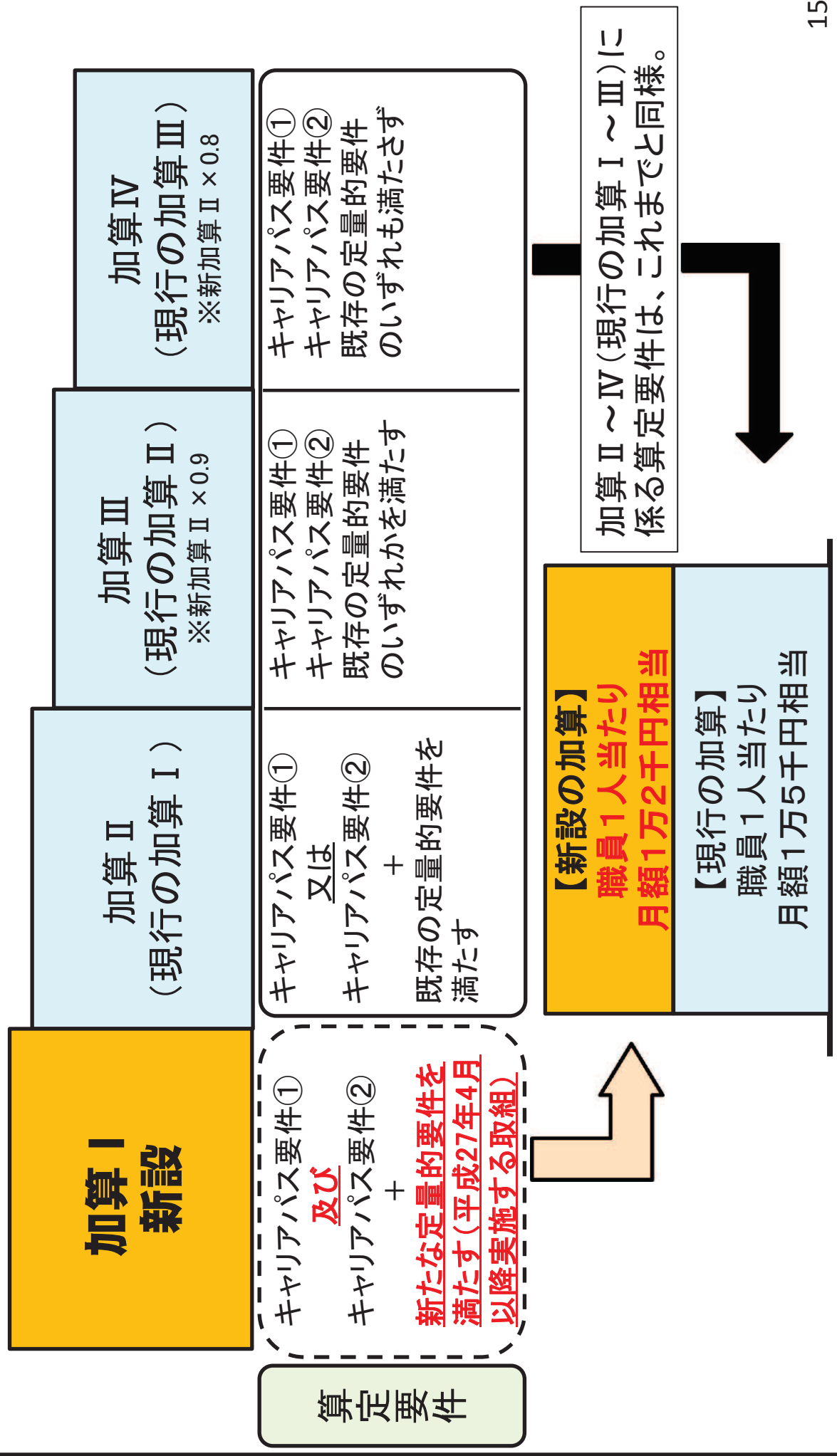
＜介護老人福祉施設、介護老人保健施設等＞
介護福祉士5割以上：12単位/日



介護福祉士6割以上：18単位/日 **(新設)**
介護福祉士5割以上：12単位/日

(参考) 介護職員処遇改善加算について - ①

加算のイメージ



(参考) 介護職員処遇改善加算について - ②

1. 加算算定対象サービス

サービス区分	キャリアパス要件等の適合状況に応じた加算率		
	加算Ⅰ	加算Ⅱ	加算Ⅲ 加算Ⅳ
<ul style="list-style-type: none"> ・ (介護予防) 訪問介護 ・ 夜間対応型訪問介護 ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ・ (介護予防) 訪問入浴介護 ・ (介護予防) 通所介護 ・ (介護予防) 通所リハビリテーション ・ (介護予防) 特定施設入居者生活介護 ・ 地域密着型特定施設入居者生活介護 ・ (介護予防) 認知症対応型通所介護 ・ (介護予防) 小規模多機能型居宅介護 ・ 看護小規模多機能型居宅介護 ・ (介護予防) 認知症対応型共同生活介護 ・ 介護福祉施設サービス ・ 地域密着型介護老人福祉施設 ・ (介護予防) 短期入所生活介護 ・ 介護保健施設サービス ・ (介護予防) 短期入所療養介護 (老健) ・ 介護療養型医療施設 ・ (介護予防) 短期入所療養介護 (病院等) 	8. 6%	4. 8%	加算(Ⅱ)により算出した単位 $\times 0. 9$ 加算(Ⅱ)により算出した単位 $\times 0. 8$
	3. 4%	1. 9%	
	4. 0%	2. 2%	
	3. 4%	1. 9%	
	6. 1%	3. 4%	
	6. 8%	3. 8%	
	7. 6%	4. 2%	
	8. 3%	4. 6%	
	5. 9%	3. 3%	
	2. 7%	1. 5%	
	2. 0%	1. 1%	

キャリアパス要件等の適合状況に関する区分

加算Ⅰ：キャリアパス要件(①及び②)及び定量的要件を満たす対象事業者
 加算Ⅱ：キャリアパス要件(①又は②)及び定量的要件を満たす対象事業者
 加算Ⅲ：キャリアパス要件(①又は②)又は定量的要件のいずれかを満たす対象事業者
 加算Ⅳ：キャリアパス要件(①又は②)、定量的要件のいずれも満たしていない対象事業者

2. 加算算定非対象サービス

サービス区分	加算率
(介護予防) 訪問看護、(介護予防) 訪問リハビリテーション、(介護予防) 福祉用具貸与、特定(介護予防) 福祉用具販売、(介護予防) 居宅療養管理指導、居宅介護支援、介護予防支援	0%